

お試し/ウツク

× シェア/ウツク

～農福連携への新規参入や障がい者等が農作業を行う上で工夫を行い、それをシェアする取組を支援します！～

- ・摘果や収穫などの繁忙期に人手が足りない…
- ・人手が足りないため、今は出来ていない作業がある…



農福連携に取り組んでみませんか？

市では、新たに農福連携に取り組む農業者や既取組者のうち、障がい者等に合った作業の工夫の見える化・共有化に取り組む農業者を支援します！

◇就労可能な作業（B型事業所の場合）

※A型事業所の場合は、全ての作業がおおむね就労可能

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
女性	粗皮削り 人工授粉 摘花(一つ成り) 剪定枝片付け		袋かけ	摘果(一つ成り)		玉回し 反射シート敷き 袋はぎ 葉取り	反射シート片付け	
						収穫		
男性					袋詰め つる切り 収穫			
				草取り				

… おおむね就労可能な作業
 … やや就労は難しい作業



摘果（一つ成り）



収穫



袋詰め

お試しノウフク

○補助対象者：市内農業者または市内に本店等を有する農地所有適格法人

○要件

交付申請日以前に農福連携に取り組んだことがないこと

○補助金の額：次の①・②のうち、いずれか低い額

- ① 1日当たりの単価×日数×**2/3以内**
- ② 実際の作業委託費・賃金×**2/3以内**

シェアノウフク

○要件

交付申請日以前に農福連携に取り組んだことがある農業者は、障がい者等が農作業を行う上での課題解決のための方策を情報発信すること

- ① 1日当たりの単価×日数×**1/3以内**
- ② 実際の作業委託費・賃金×**1/3以内**
※原則1回限り

1日当たり
単価



日数



作業委託費・賃金

15日まで

A型事業所



1日当たり
17,960円まで

B型事業所



1日当たり
7,000円まで

直接雇用



1日当たり
3,592円まで

2/3を補助
※シェアノウフクは1/3

令和6年度から
雇用対象として、
生活困窮者等を追加

○申請受付期間：令和6年4月1日～【先着順】

農福連携に取り組みたいけど、どうすればいい？

市では、これから農福連携に取り組もうとしている方向けの資料として「**農福連携実践マニュアル**」や、障がい者の方がどのような農作業に従事可能かを作業時期とともに記載した「**農福連携カレンダー**」を作成しております！

希望を伺い、受託が可能な事業所をご紹介しますので、**まずは、下記問合せ先までご相談ください！**

※希望に添えない場合がありますので予めご留意ください。

なお、詳しい申請方法等については決まり次第、ホームページに掲載しますのでご確認ください。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2021-1221-0949-36.html>

